

# 工藤会長を5選

## 4期8年の功績に高い評価



帝京平成大学池袋キャンパスの教室で開催した日整通常総会

日整

トピック

発行  
公益社団法人  
日本柔道整復師会  
発行人 工藤鉄男  
編集人 山崎邦生

令和3年度および4年度

### 日整役員

敬称略( )内は都道府県

- 会長 工藤鉄男(東京)
- 副会長兼政策部長 松岡保(福岡)
- 副会長兼総務部長 三橋裕之(東京)
- 理事 財務部長 石原誠(香川)
- 理事 保険部長 伊藤宣人(三重)
- 理事 学術教育部長兼国際部長 長尾淳彦(京都)
- 理事 事業部長 竹藤敏夫(茨城)
- 理事 広報部長 山崎邦生(岡山)
- 理事 川口貴弘(奈良) 総務担当
- 理事 徳山健司(大阪) 総務担当
- 理事 個人契約サポートセンター長 豊嶋良一(宮城) 総務担当
- 理事 災害対策室長 齊藤勝典(山形) 財務担当
- 理事 伊藤述史(東京) 保険担当
- 理事 森川伸治(愛知) 学術教育担当
- 理事 大河原晃(埼玉) 学術教育担当
- 理事 富永敬二(佐賀) 学術教育担当
- 理事 匠の技プロジェクト推進室長 齋藤武久(神奈川) 事業担当
- 理事 田村清(群馬) 広報担当
- 監事 嶋谷清(石川)
- 監事 高橋政夫(千葉)

日整の通常総会が6月27日(日)、午後1時から帝京平成大学池袋キャンパスの教室を会場として開催されたII写真。審議事項は令和2年度決算案および令和3年度の会費免除者案の二つで、いずれも理事者提案どおり可決された。任期満了に伴う役員選任ならびに会長および副会長の選定では、会長選に工藤鉄男会長と萩原正和副会長の2名が立候補。97名の代議員投票の結果、63票対

34票で工藤会長が5選を果した。4期8年にわたり業界改革に取り組み、平成の終わりに教育改革として大幅な改正新カリキュラムの導入や、施術管理者になるための3年間の実務経験を有する制度に改正した功績などが高く評価された。副会長、理事、監事の立候補者は定数内に収まり、すべて信任された。副会長には前任の松岡保副会長と新しく三橋裕之前総務部長が就任した。

翌28日(月)の理事会で左記のとおり役員の仕事が決定され、業界が抱えている復委任問題など、喫緊の課題解決に全力で取り組むことを最優先とした。議長に福井県の宮下治由会員、副議長には宮城県の本間裕会員が選任され、議事進行を務めた。

総会は定款第17条に基づき、代議員総数97名の過半数、49名以上の出席をもって成立する。岡田安正事務局長からの報告

で、出席代議員は83名、代理人選任届によるものが1名、議決権行使書によるものが13名により、議長は通常総会が有効に成立することを宣した。

議事録署名人には、茨城県の真中進会員と大分県の江崎博明会員が議長から指名された。役員を選任ならびに会長及び副会長選定については、選挙管理委員会の深井伸之委員長(東京都)と大室正美副委員長(山梨県)ほか9名の委員が厳正な選挙を取り仕切った。

役員就任承諾は、全員がその場で起立し意思表示をした。

2面に工藤会長の総会あいさつ(要旨)を掲載。

### 副会長には 前任の松岡副会長 新任の三橋前総務部長

# 工藤会長、総会あいさつ

## 要旨



あいさつを力強く述べる工藤会長

### 嬉しいニュース

本日はコロナ禍にもかかわらず、代議員の先生方には都道府県を代表してお集まりいただいたことに、心から感謝申し上げます。

皆さんは今、コロナ禍の中で安全安心を心がけて柔道整復師本来の技術を地域の皆さまに提供しています。患部に触れて治療する職業がワクチン接種の優先順位になかなか入れない。これは我々の職業に対する社会的な評価がまだ低いのではないか、そう思います。しかし、朗報もあります。きょうの読売新聞に

柔道整復師のワクチン接種の記事が載っていました。これは東京都柔道整

## 更なる業界改革へ強い決意

人おり、「この方々への対応は1週間遅れてしまった」という都柔整の吉田省吾広報部長のコメントが載っていました。この記事を読んだ人は、都柔整に入っている会員ならば優先的に接種してもらえると感じたのではないかと思います。

また、愛知県から非常に嬉しいニュースが飛び込んできました。愛知県柔道整復師会会員の石田雅明先生のお嬢さん姉妹が、東京オリンピックで柔道の形の演武を行うこ

とが決定したということでありました。このお二人はもちろん柔道整復師であります。柔道整復師が最高の舞台で演武を行うことは柔整業界として誇り高いことであり、この上ない喜びであります。

また、愛知県から非常に嬉しいニュースが飛び込んできました。愛知県柔道整復師会会員の石田雅明先生のお嬢さん姉妹が、東京オリンピックで柔道の形の演武を行うこ

決して無駄ではありません。それは公益法人の制度改革のときに、47都道府県社団法人柔道整復師会を公益社団法人に移行していただき、「受領委任の取扱い」を公益事業の大きな柱として認めていただいたことです。会員が納入する会費は、定額会費と個々の会員の前年度の収入に対して累進性を導入した定率会費を徴収しています。よって会費に法人税は課せられていません。日整会員の「受領委任の取扱い」

この「復委任」の問題を解決すれば請求代行業者は退行し、全く単独な個人契約柔道整復師と日整会員の柔道整復師のみとなり、柔整業界は健全化へ向かうことになりました。このことについては伊吹文明先生を中心とした世話人会の先生方と厚労省の担当の方と話し合いをもって進めているところ

復師会(以下、都柔整)の伊藤述史会長と役員が小池知事に対面をお願いした経緯があり、柔道整復師にも優先順位の対象を拡大して急きよ事前協議のない中で実行されました。

都柔整の会員で優先接種を希望したのは約1000人です。このほか都内には都柔整に未加入の柔道整復師が約4000

とが決定したということでありました。このお二人はもちろん柔道整復師であります。柔道整復師が最高の舞台で演武を行うことは柔整業界として誇り高いことであり、この上ない喜びであります。

また、愛知県から非常に嬉しいニュースが飛び込んできました。愛知県柔道整復師会会員の石田雅明先生のお嬢さん姉妹が、東京オリンピックで柔道の形の演武を行うこ

### 誇れる公益事業

さて皆さん、我々がこれまでやってきた改革は

は、地方厚生支局長、都道府県知事、公益社団法人都道府県柔道整復師会(以下、各社団柔整師会)

会長の三者協定に基づいて行われています。したがって日整会員の支給申請書は、各社団柔整師会の会長がその受領の委任を受け、まとめて保険者に申請することは協定に基づくものであります。一方、三者協定の仕組

は、地方厚生支局長、都道府県知事、公益社団法人都道府県柔道整復師会(以下、各社団柔整師会)

会長の三者協定に基づいて行われています。したがって日整会員の支給申請書は、各社団柔整師会の会長がその受領の委任を受け、まとめて保険者に申請することは協定に基づくものであります。一方、三者協定の仕組